

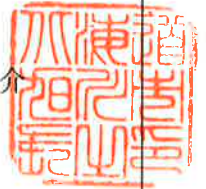
産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道旭川市 7 条通 10 丁目 2190 番地の 1

氏 名 株式会社旭川振興公社
代表取締役 菅野 直行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 今津 寛 介



許可の年月日 令和 4 年 1 月 21 日

許可の有効年月日 令和 9 年 1 月 21 日

1 事業の範囲

埋立 (燃え殻、汚泥、廃油 (タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉱さい (施行令第 6 条第 1 項第 3 号イ (6) の規定により環境大臣が指定する産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物等の無害化処理又は熔融処理したことにより生じたもの。)に限る。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの)、

破碎 (廃プラスチック類、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、
発酵 (動植物性残さ)。以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 **安定型最終処分場**
設置場所 北海道旭川市江丹別町共和 60 番
設置年月日 平成 13 年 12 月 4 日
処理能力 24, 693 m²、158, 801 m³
許可年月日 平成 12 年 3 月 30 日
許可番号 上環生第 4763 号

施設の種類 **木くずの破碎施設**
設置場所 北海道旭川市江丹別町共和 280 番 1、2
93 番、327 番
設置年月日 平成 13 年 12 月 4 日
処理能力 96 t/日 (8 時間)、12 t/時間
許可年月日 平成 13 年 4 月 9 日
許可番号 旭廃対指令第 130003 号

施設の種類 **保管場所 1**
設置場所 北海道旭川市江丹別町共和 280 番 1
面積 96 m²
種類
・木くず。
保管上限 339.3 m³
高さ 5 m

施設の種類 **保管場所 2**
設置場所 北海道旭川市江丹別町共和 280 番 1
面積 96 m²
種類
・木くず。
保管上限 339.3 m³
高さ 5 m

(第2面)

施設の種類 **保管場所3**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町共和280番1
 面積 96㎡
 種類
 ・木くず。
 保管上限 339.3m³
 高さ 5m

施設の種類 **保管場所4**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町共和280番1
 面積 161.6㎡
 種類
 ・木くず。
 保管上限 643.1m³

施設の種類 **がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町共和280番1、293番、327番
 設置年月日 平成13年12月4日
 処理能力 32t/日(8時間)、4t/時間
 許可年月日 平成13年4月9日
 許可番号 旭廃対指令第130004号

施設の種類 **保管場所5**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町共和280番1
 面積 57.9㎡
 種類
 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
 保管上限 54.3m³
 高さ 1.5m

施設の種類 **廃プラスチック類(廃タイヤ)の破碎施設**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町共和280番1
 設置年月日 平成13年10月30日
 処理能力 1.76t/日(8時間)、0.22t/時間

施設の種類 **保管場所6**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町共和280番1
 面積 35.6㎡
 種類
 ・廃プラスチック類。
 保管上限 29.4m³

施設の種類 **廃プラスチック類(農業用廃プラスチック)の破碎施設**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町共和280番1
 設置年月日 平成13年10月30日
 処理能力 1.6t/日(8時間)、0.2t/時間

施設の種類 **保管場所7**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町共和280番1
 面積 37.5㎡
 種類
 ・廃プラスチック類
 保管上限 68.7m³

施設の種類 **動植物性残さの発酵施設**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町共和280番1
 設置年月日 平成13年10月30日
 処理能力 3.38t/日(24時間)、0.14t/時間

施設の種類 **安定型最終処分場及び管理型最終処分場**
 設置場所 北海道旭川市江丹別町共和60、61、326、327、279-1、279-2、北海道旭川市江丹別町中園14、192-1、285、286
 設置年月日 令和元年9月24日
 処理能力 18,700m²、192,365m³
 許可年月日 平成30年5月17日
 許可番号 旭環指指令第300010号

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成19年 1月22日 許可の更新
 平成20年12月18日 変更許可(埋立(廃油(タールピッチ類に限る。)、ばいじん)の追加。)
 平成24年 2月 1日 許可の更新(破碎・分離(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の削除。)
 平成29年 1月22日 許可の更新
 令和 4年 1月21日 許可の更新

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

~~有~~無

令和 8年 5月18日 許可証書換え交付

(日本産業規格 A列4番)